



2025 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 阪 和 興 業 株 式 会 社

代表者名 代表取締役社長 中川 洋一

(コード：8078 東証プライム市場)

問合せ先 取締役 常務執行役員 本田 恒

(TEL. 03 - 3544 - 2000)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元ならびに資本効率向上のため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,000,000株(上限)※
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年11月10日～2026年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

※2025年11月7日付「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。株式分割の効力発生日(2026年4月1日)の後、(2)取得しうる株式の総数は5,000,000株が上限となります。

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	39,695,234株
自己株式数	2,637,406株

以 上